

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和2年度)

取組	目標			目標を設定するに至った現状と課題	取組の実施内容、実績	自己評価(令和2年度)		
	2018(H30)年度	2019(H31)年度	2020(R2)年度			評価(○△×)	評価内容	
【項目1】市町村保険者による地域分析								
地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析等を、市町村が円滑に実施できるよう、研修会の開催や、アドバイザーの派遣等による支援を行う。	1 地域分析等に係るアドバイザーの派遣や研修会の開催による支援	全市町村	全市町村	全市町村	多くの市町村が、「見える化」システム等のデータを活用した分析のノウハウを持っていないため、全市町村において地域分析を行えるよう支援するための施策を実施することとし、目標を設定した。	全市町村	○	研修会は2回開催できた。データ収集・分析方法について、メールや電話、個別意見交換等により、各市町村に助言を行った。
	2 地域分析等を行っている市町村数	13市町村	20市町村	全市町村		全市町村	○	地域包括ケア「見える化」システムや在宅介護実態調査等から各市町村毎のデータを集計し、市町村第8期計画策定に向けてのデータ分析を支援した。
【項目2】地域ケア会議・介護予防								
地域ケア会議が自立支援・重度化防止に資するものとなるよう、また介護予防を効果的に実施できるよう、市町村に対し、研修会の開催や、アドバイザーの派遣等による支援を行う。	1 地域ケア会議や介護予防に係る市町村を対象とした研修会の開催	2回	2回	2回	各市町村において、地域ケア会議は設置されているが、自立支援・重度化防止を促進するため、会議の意義等についての研修及びアドバイザー派遣を実施し、中でも介護予防のための地域ケア会議の実施に力を入れて、モニタリングすることとした。	2回	○	研修会を2回開催、延べ64名が参加し、介護予防に関する情報提供や、事業実施上課題を多く抱えがちな地域ケア会議の体系的な事業展開に向けた取組について研修を行った。継続的に研修等を開催し、啓発を行っていく必要。
	2 地域ケア会議や介護予防に係るアドバイザーの派遣	希望する全市町村	希望する全市町村	希望する全市町村		0市町村	×	市町村へのアドバイザー派遣の実績はなかった。今後も事業の周知を図り、派遣希望のあった市町村への派遣を進めるとともに、人材育成により派遣体制の充実を図る必要がある。
	3 地域ケア個別会議で自立支援・重度化防止に向けた検討を行っている市町村数	12市町村	20市町村	全市町村		21市町村	△	自立支援・重度化防止に向けた検討を行っている市町村は21市町村であり、昨年度よりは増加したものの、目標数には達しなかった。
【項目3】生活支援体制整備等								
生活支援体制の整備について、市町村を支援するための事業を行う。	1 生活支援体制の整備に係る市町村支援を実施している保健所数	7保健所	7保健所	7保健所	市町村において、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が不十分、又は設置されていても十分に機能していない状況にあり、体制整備を推進するために各保健所で市町村支援を実施することとした。	7保健所	○	各保健所に共助型生活支援推進隊を設置し、圏域毎に研修や圏域協議会を実施するなどの支援を行った。
	2 多様なサービスを実施する市町村	全市町村	全市町村	全市町村		25市町村	△	多様なサービスを実施できていない1町において実施するには至らなかった。
【項目4】自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーション専門職等の活用								
自立支援・重度化防止に向けた市町村の取組を支援するため、リハビリテーション専門職等による支援体制を職能団体と連携して取り組む。	1 地域ケア会議等へリハビリテーション専門職等が参加している市町村数	22市町村	24市町村	全市町村	平成29年度から府において地域ケア会議等に参画出来るリハ人材の養成を実施しており、自立支援・重度化防止を促進するため、リハ人材の積極的な活用を働きかけることとした。	21市町村	△	地域ケア会議にPT、ST、OTいずれかが参加した市町村数は21であった。

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和2年度)

取組	目標			目標を設定するに至った 現状と課題	取組の 実施内容、 実績	自己評価(令和2年度)		
	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	2020(R2) 年度			評価 (○△×)	評価内容	
【項目5】在宅医療・介護連携								
在宅医療・介護連携について、 市町村を支援するための事業を 行う。	1 広域的な医療・介護の連携支援	全圏域	全圏域	全圏域	各市町村が在宅医療・介護連携について取り組むための要となる専門人材の養成や在宅療養あんしん病院登録システムを通じた医療・介護・福祉関係者の連携体制の構築が必要であるため、目標を設定した。	全圏域	○	全域において、保健所や地区医師会などを核にした広域的な医療・介護連携体制づくりが進められている。
	2 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数(累計)	551人	570人	590人		722人	○	計画に定める目標値を達成
	3 看取りを支える看護師や介護支援専門員等の専門人材の養成数(累計)	1,000人	1,150人	1,300人		1,469人	○	計画に定める目標値を達成
	4 在宅療養あんしん病院登録システムの登録者数(累計)	28,000人	29,000人	30,000人		15,333人	△	目標達成には至っていないが、対前年比152件の増加となっており、引き続き登録者数の増加に向けた取組を継続

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和2年度)

取組	目標			目標を設定するに至った 現状と課題	取組の 実施内容、 実績	自己評価(令和2年度)			
	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	2020(R2) 年度			評価 (○△×)	評価内容		
【項目6】認知症総合支援									
認知症施策の推進について、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行う。	1 認知症サポーター養成数(累計)	253千人	266千人	280千人	認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、各市町村単位で完結できる認知症ケア体制の構築を図るため、目標を設置した。	298千人	○	・認知症サポーターの養成は目標を達成	
	2 認知症サポート医養成数(累計)	161人	192人	186人		191千人	○	2020年度は、国サポート医養成研修の受講可能数の減により、養成研修への医師の派遣を見送ったところであるが、目標値は前年に既に達成している。	
	3 認知症対応力向上研修修了者数								
	1) かかりつけ医(延べ)	1,927人	2,098人	2,200人		2,277人	○	計画に定める目標値を達成	
	2) 一般病院勤務の医療従事者(延べ)	5,278人	5,789人	6,300人		6,470人	○	計画に定める目標値を達成	
	3) 看護職員(延べ)	329人	384人	440人		442人	○	計画に定める目標値を達成	
	4) 歯科医師(延べ)	306人	388人	470人		410人	△	新型コロナウイルス感染防止対策のため、受研定員を減らしたため、目標を達成できなかった。	
	5) 薬剤師(延べ)	716人	808人	900人		1,034人	○	計画に定める目標値を達成	
	4 京都高齢者あんしんサポート企業事業所数(累計)	2,885事業所	3,192事業所	3,500事業所		3,269事業所	△	新型コロナウイルスの影響により、実施予定の数回の研修を直前に中止することになり、目標を達成することができなかった。	
	5 認知症カフェ設置数	146箇所	148箇所	150箇所		171か所	○	計画に定める目標を達成	
6 支援者のための若年性認知症研修受講者数(延べ)	1,486人	1,683人	1,800人	2,648人	○	計画に定める目標値を達成			
7 京都認知症総合センター・ケアセンター整備数	—	—	各圏域に1箇所	2圏域(山城北及び山城南)の整備	×	京都認知症総合センターにおける常設型認知症カフェは、ピアサポート事業の充実など地域の当事者(本人・家族)の居場所として機能するとともに、診断された直後の方が早期に支援につなぐ窓口としてしっかりと機能している。			
8 認知症リンクワーカー養成研修修了者数	171人	201人	230人	245人	○	計画に定める目標を達成			

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和2年度)

取組	目標			目標を設定するに至った現状と課題	取組の実施内容、実績	自己評価(令和2年度)			
	2018(H30)年度	2019(H31)年度	2020(R2)年度			評価(○△×)	評価内容		
【項目7】介護給付の適正化									
介護給付の適正化について、市町村を支援するための事業を行う。	1 介護給付の適正化等に係る市町村を対象とした研修会の開催	2回	2回	2回	市町村の適正化事業の推進に対する支援が必ずしも十分ではなかったことをふまえ、研修会の開催を目標とするとともに、市町村における取組の実施状況もモニタリングすることとした。	0回	×	府主催の研修は実施できなかった	
	2 市町村における介護給付の適正化に係る主要5事業の実施								
	1) 要介護認定の適正化	26市町村	26市町村	26市町村		26市町村	○	実施はされているが、データ分析による事業効果の検証が必要。	
	2) ケアプランの点検	15市町村	19市町村	23市町村		18市町村	△	市町村の取組につながっていない。	
	3) 住宅改修等の点検	24市町村	25市町村	26市町村		25市町村	△	実施はされているが、リハビリテーション専門職等の関与が不十分。	
	4) 縦覧点検・医療情報との突合	26市町村	26市町村	26市町村		26市町	○	京都府国民健康保険団体連合会と連携し、全市町村の縦覧点検(10帳票中4帳票)及び医療情報との突合を実施できた。	
5) 介護給付費通知	7市町村	9市町村	11市町村	5市町村	△	取組の趣旨や効果が市町村に浸透していない。			
【項目8】介護人材の確保									
介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、介護人材の確保や質の向上に係る事業を実施する。	1 3年間で新たに確保する介護・福祉人材の数	2,500人	2,500人	2,500人(3年で7,500人)	2,115人	△	きょうと福祉人材育成認証制度を活用し、京都府福祉人材・研修センター等での就労支援等で確保を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため来所等相談数が伸び悩み目標達成できなかった。		